



めざすは山頂!

「第8回 親子登山の集い」が9月12日、木無岳で行われ、当日は幼児からお年寄りまでの121人が木無岳の山頂をめざしました。

参加者は山頂までの道のりをお互いに励ましあいながら一步一步前進し、約1時間をかけて到着。山頂から見下ろすすばらしい眺めを楽しんでいました。

市浦村赤十字奉仕団(委員長 小田桐森)主催による「平成十年度敬老会」が村コミュニティセンターで行われ、当日は二百十五名が出席しました。



平成七年の調査によると、青森県の平均寿命は男性で七十四・七歳、女性で八十二・五歳となっており、昭和四十年の調査と比較すると約十歳も伸びています。ある詩人は、七十歳まで長生きする者は昔からきわめて稀であると詠んで、またが、現代はあたりまえのこととなったようにです。

市浦村でも、七十歳以上の方は五百十六名、総人口の約十六パーセントを占めており、長くなった老後をよりよいものにするために、市浦村でも介護保険制度を初めとした高齢社会に対応するための基盤づくりが進められています。

敬老会では、主催者を代表して小田桐委員長が「みなさんはこれまで必要とされてきたから生きてきました。これからも地域の皆さんに必要とされる存在であってくださいます。とあいさつ。引き続き市浦村長顕彰状及び青森県知事顕彰状の授与が行われ、来賓を代表して高松村長が市浦村の高齢社会に対する政策が説明されたあと、「戦前戦後の大変な時期を経験されたみなさんはいわば人生の教科書です。そういったドン底の時代を生き抜いた経験を生かして村の発

平成十年度

敬老会

市浦村長顕彰状及び青森県知事顕彰状受賞者

- ・佐々木由松さん
- ・小田桐ヌイさん
- ・高松 キヤさん
- ・豊島助四郎さん
- ・佐藤 マサさん
- ・渡辺 キリさん
- ・越谷 とせさん
- ・相川賢次郎さん
- ・工藤 タキさん
- ・三上 ツルさん
- ・工藤 定吉さん
- ・坂井 スムさん

青森県の平均寿命の推移

	＜男性＞	＜女性＞
昭和40年	65.3歳	71.7歳
昭和45年	67.8歳	74.6歳
昭和50年	69.6歳	76.5歳
昭和55年	71.4歳	78.3歳
昭和60年	73.0歳	79.9歳
平成2年	74.1歳	81.4歳
平成7年	74.7歳	82.5歳

(厚生省ホームページより)

展に力を貸してください」とあいさつ。また、浜田村議会議長からも「一度しかない人生。長生きをして、人生を楽しんでください」とお祝いの言葉を述べました。

式典終了後は、赤十字奉仕団の村内各分団による手踊り、歌などのパフォーマンスが披露さ

れ、参加者は楽しい一日を過ごしていました。

今回出席された方に長寿の秘訣を尋ねたところ、若い人と仲良く、家庭円満であること。そして運動すること。との答えが返ってきました。科学が発展した現代でも、長寿の秘訣は変わらないようです。



◀お互いの健康を祝して握手



◀高松村長から表彰を受ける参加者

市浦村長寿番付

(平成10年9月1日現在)

東 方					景御免	西 方				
位	氏 名	年齢	生年月日	地区		位	氏 名	年齢	生年月日	地区
横綱	藤田 はつ	97	M.34.3.28	磯松	勲進元 市浦村役場	横綱	安田 源三郎 三和 善次郎	96 96	M.35.5.24 M.35.7.15	十三 相内
大関	有馬 アサ	95	M.36.8.29	十三		大関	高橋 勇一	94	M.37.3.25	十三
関脇	豊島 粕太郎	92	M.38.9.5	十三		関脇	武田 ソヨ 榑 引ミワ	93	M.38.5.24	太田
	伊南 サナ	92	M.38.11.1	磯松				92	M.38.10.12	脇元
	葛西 タヨ	92	M.39.2.8	脇元						
小結	成田 六よ	91	M.39.11.24	相内		小結	三和 タマ 山内 キヨ 佐々木 由松 佐藤 マサリ 渡辺 キリ 工藤 定吉 豊島 助四郎	91	M.39.9.20	相内
	高松 キヤ	90	M.40.10.1	十三				91	M.40.5.25	相内
	小田桐 ヌタ	90	M.40.11.27	脇元				90	M.40.11.24	相内
	工藤 藤タ	90	M.41.1.5	太田				90	M.40.11.30	太田
	越谷 とせ	90	M.41.2.3	十三				90	M.41.2.1	脇元
	三上 ツセル	90	M.41.4.5	脇元	90			M.41.2.20	十三	
	相川 賢次郎	90	M.41.4.27	十三	90			M.41.4.20	十三	



梶浦時三郎さん
君子さん夫妻

長寿すこやか 写真展より

～80歳以上のご夫婦～



白川浅次郎さん
りゑさん夫妻



三和 釋さん
チサさん夫妻



田中 文雄さん
シナさん夫妻



三和 慶市さん
ランコさん夫妻

やまなみバス 試験運行終了



▲3か月間の試験運行を終了した「やまなみバス」

六月一日から八月三十一日までの三か月間実施されていた観光路線バス「やまなみバス」の試験運行が終了しました。三か月の利用客の合計は千三百九十一人で、一日あたりの平均乗客数は一五・一人となっており、当初の予想を大きく上回る実績となりました。

待望の 観光路線バス

かつて市浦村と蟹田町はお互いの地域を「カケ」と呼び合っていたほど遠いと言われていた地域で、これまで両町間には公共の交通機関がありませんでした。そこに登場した「やまなみバス」は市浦村と蟹田町を約一時間で結ぶ早急、運行区間内であればどこでも乗り降りができるフリー乗降システムの使い

易さ、フェリーやJR線を使つた下北・青森・函館方面へのアクセスの良さ、そして全区間五百円均一という手軽な運賃を実現し、公共交通機関に恵まれていなかった両地域にとって長年の夢が叶ったものとなりました。このために運行期間中は、やまなみバスを利用して通院・各種研修旅行・出張などといった生活路線として大いに活躍、またやまなみバスの利用促進を目的に史跡めぐりツアーが開催されたことも手伝って、当初の予想を大幅に上回る多くの方に利用されました。

好評だった史跡 めぐりツアー

コースは中の島ブリッジパークでロマネスクドーム・歴史民俗資料館を見学。引き続き十三湖マリーナを出発して、十三湊遺跡・唐川城遺跡展望台・山王坊遺跡・福島城遺跡など、村内の各種遺跡や道の駅「十三湖高原」を経由し、再び十三湖マリーナへ戻ってくる内容で、ツアー全体の所用時間は三時間五十

やまなみバス 乗車実績

- 運行期間
6月1日から8月31日 (92日間)
- 3か月間の合計
1,391人 (1日平均 15.1人)
- 6月の合計
359人 (1日平均 12.0人)
- 7月の合計
392人 (1日平均 12.6人)
- 8月の合計
640人 (1日平均 20.6人)

ることができて感謝します」と大好評でした。

来年の 運行へ向けて

「やまなみバス」運行の最終日となった八月三十一日、蟹田発市浦行き最終便に合わせ、十三地区の和歌山ドライブイン前で終着式が行われました。終着式の中で高松村長が「最初は不可能と言われていたやまなみバスの運行が実現し、当初の予想を上回る実績であったように何事も気持ちの持ちようです。理屈よりもずずやってみようという前向きな考えがあれば発展性

分。ツアーの参加者は、県内からはもちろん、県外からの参加者も多く、中には海外からの参加者もあつたほどで、十三湊遺跡をはじめとした市浦村の遺跡の数々が県内外から注目を浴びていることが解ります。

今回バスツアーのガイドを担当したのは村民の有志によるボランティアガイドで、今回のボランティアガイドに備え、外部からの講師を招いて講習会が行われたおかげで内容が充実。参加者には「エーモラスで解りやすいガイドが役にたった。これまでもとは違った視点で十三湖夢であった安藤氏の片鱗に触れ



▲8月31日の終着式より

がある。来年もぜひやまなみバスを運行できるように働きかけのような活用ができるかを考えていきたい。とあいさつ。また、浜田議会議長より、「この度やまなみバスが運行され、無事故で試験運行を終了することができたことは大変喜ばしい。県及び関係市町村のご理解を得て来年もぜひ運行を継続していただきたい。とあいさつがありました。引き続きこの三か月間無事故で運行された弘南バスに記念品が送られ、参加した多くの方から惜しみない拍手が送られ拍手が送られていました。

関係各位のご協力により無事試験運行が終了した「やまなみバス」。来年度の運行はもちろん、将来は通年運行、そして津軽半島北部を循環する交通機関への発展、夢は大きくふくらむばかりです。



▲カゴをよくねらって、それ！

これは、心身に障害をもつ仲間たちを中心に家族と地域住民がふれあいの時をもつことにより、障害者に対する理解を深め、共に生活できる社会づくりをめざして開催されているものです。今年には市浦村が会場ということもあって市浦村社会福祉協議会をはじめとした西北地区の各社会福祉協議会関係の方々も、もちろん、金木高等学校相内分校の生徒もボランティアとして参加し、レクリエーション全般の運営や食事の準備等に活躍されました。

市浦村社会福祉協議会及び北津軽郡・西津軽郡の各社会福祉協議会主催による、「平成十年度西北地区太陽の子の集い」が九月十一日市浦村海洋センターで開催され、当日は西北管内の各施設から三百人が参加しました。

午前部ではボランテアの皆さんと各チームに分かれて玉入れ、大玉ころがしなどといったゲームでチームワークの良さを発揮。続出する好プレーに応援合戦も熱が入り、客席から惜しみない拍手が送られています。その後、ボランテアのみならず、皆さんによって用意された美味しい食事を楽しみ、午後の部になってカラオケ、輪投げ、くじ引きなどが行われ、会場は緑日に早変わり。最後まで会場はにぎわいを見せ、会場のあちこちに笑顔があふれていました。

これは、心身に障害をもつ仲間たちを中心に家族と地域住民がふれあいの時をもつことにより、障害者に対する理解を深め、共に生活できる社会づくりをめざして開催されているものです。今年には市浦村が会場ということもあって市浦村社会福祉協議会をはじめとした西北地区の各社会福祉協議会関係の方々も、もちろん、金木高等学校相内分校の生徒もボランティアとして参加し、レクリエーション全般の運営や食事の準備等に活躍されました。

今回導入された管理船は、タカの仲間、海上を飛ぶながら急降下して魚類を捕らえる「ミサゴ」にちなんで「みさご丸」と名付けられ、全長八・五メートル、幅二・六メートル、総トン数三・四トン、最高速度は時速約五十キロメートル、購入価

格は一千七十万円となっています。特徴として、吸い込んだ水を噴射して推進するジェット式の推進方法を採用、その結果漁船の倍の速度で進み、スクリーン式では入れなかつた深さが三十センチ程度のところで使用が可能、サーチライトを装備しているため、昼はもちろん夜間の監視にも活躍します。十三漁協では今後、冬期間を除き通年運行をする予定で、密漁の抑止効果はもちろん、十三湖内の安全確保にも役立てていく予定です。



▲漁場管理に威力を発揮する「みさご丸」

NEWS フラッシュ

交流の輪を広げ、ふれあいの時を

西北地区太陽の子の集い

みさご丸進水

十三漁協で漁場管理船導入

村の基幹産業の一つである十三湖のシジミ漁。しかし十三湖のシジミ漁は度重なる密漁に悩まされています。中には大がかりな集団で根こそぎ持つていく悪質なグループも増えており、先日も外国人による密漁集団が逮捕されています。これまでも十三漁協（工藤伍郎組合長）では車力漁船と共同で、陸上から十三湖岸一帯のパトロールを実施していましたが、これまでは密漁者を見つけても現場に駆けつけるまでに時間がかかりすぎ、摘発するのが難しい状況でした。そこで十三漁協では、漁場管理の強化、漁業操業の指導、遊漁観光客への指導を徹底し、生産量の安定化、所得向上を図るために漁場管理船を導入しました。二十八日に進水式が行われました。

することをお勧めします。

なお、無保険（無共済）車の運行はドライバーの基本マナーに反するばかりでなく、罰則の対象にもなります。特に、原動機付自転車、車検制度のないバイクは、「期限切れ」、「かけ忘れ」にご注意下さい。

▶お問い合わせ先

東北運輸局青森陸運支局

▶電話番号

0177-39-1506

**違います!!
車検と定期点検**

自動車は、私たちの生活に非常に大きな係わりをもち、今や必要不可欠な存在となっております。反面、交通事故の増加、自動車による公害といった様々な社会問題も起きています。

また、平成7年7月に改正車両法が施行され、自動車の保守管理責任は使用者にあるということが明確にされるなど、従来にも増して自動車の適正な保守管理が重要となってきております。

このような状況から、運輸省では、自動車の保守管理の徹底を一層強力に推進するため、「自動車点検整備推進運動」を実施します。

▶運動期間

平成10年9月1日から

平成10年10月31日

▶お問い合わせ先

青森陸運支局

▶電話番号

0177-39-1506

めざせ!!技術指導者

農業大学校は、農業に関する専門的な知識と技術を習得させ、農業技術指導者の養成を目的とし、教育内容を短期大学程度とする普通過程と、4年生大学卒業程度の専攻過程を設置しています。

普通課（2カ年）

▶取得資格・免許

- ①毒物劇物取扱者資格
- ②大型特殊自動車運転免許（農耕用）
- ③農業機械士（2級）

▶その他

授業料は無料、学生寮あり、完全週休2日制

専攻課（2カ年）

卒業（見込）した者は、農業改良普及員の受験資格が認められる。

▶入校願書の受付

平成11年1月11日から

1月25日まで

▶お問い合わせ先

青森県農業大学校

▶電話番号

0172-52-4315

**消費税及び地方消費税の
期限内納付**

消費税及び地方消費税は、事業者が消費者から預かった税金を納付するものです。期限までに納付しましょう。

個人事業者の方は、翌年3月末日までに、所轄の税務署に消費税及び地方消費税の確定申告書を提出するとともに、消費税額と地方消費税額の合計額を納付しなければなりません。納付には、便利な振替納税がありますのでご利用ください。

法人の場合には、課税期間の末日の翌日から2ヵ月以内に、所轄の税務署に消費税及び地方消費税の確定申告書を提出するとともに、消費税額と地方消費税額の合計額を納付しなければなりません。

前課税期間の確定消費税額が48万円を超える場合には、中間申告・納付が必要になりますので、ご注意ください。

▶お問い合わせ先

五所川原税務署

▶電話番号

34-3136

消防・ネットワーク

火事と救急・救助は一九番

『秋の火災予防運動』

統一標語

「**気をつけて**

はじめはすべて

小さな火」

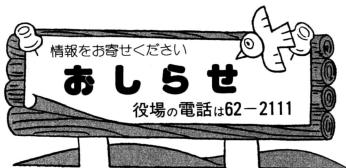
暑い夏も過ぎ朝晩は肌寒さを感じるようになり、ストロブの取付準備も必要な季節となりました。平成十年「秋の火災予防運動」は、十月十九日(月)から十月二十五日(日)までの一週間行われます。この運動は火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図ることにより

の火防巡回も行われます。村民の皆様には、次あげる火の用心七つのポイントに気をつけ、火災予防運動へのご理解ご協力をお願いいたします。

**火の用心
七つのポイント**

火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐ事を目的として行われます。今年の統一標語は、「気をつけて はじめはすべて、小さな火」です。火災予防期間中に行われる村内パレード(消防署、消防団)では、消防自動車サイレンを鳴らしてのパレード(消防署、消防団)の婦人防火クラブ、少年消防クラブ、幼年消防クラブ)では、鼓笛演奏、呼びかけ行進を行います。夜間には、警鐘を鳴らして

- 一、家のまわりには、灰を置かない。
- 二、寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- 三、天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- 四、風の強いときは、たき火をしない。
- 五、子供には、マッチやライターで遊ばせない。
- 六、電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- 七、ストロブには、燃えやすいものを近づけない。



10月は、高齢者雇用促進月間です

事業主の皆様には、高齢者の雇用の推進に向けての努力が、高齢者等の雇用の安定等に関する法律により義務づけられています。60歳定年の義務

(高齢者雇用安定法第4条)

平成10年4月1日からは定年制については60歳以上とすることが義務になりました。

なお、60歳を下回る定年は無効となり、定年を理由として労働者を退職させることが出来なくなります。

又、65歳までの継続雇用についてもよろしくお願いします。

▶お問い合わせ先

五所川原公共職業安定所

▶電話番号

34-3171

最低賃金が改正されました

青森県の新しい最低賃金は、10月1日から効力が発生し適用されます。

新最低賃金は日額で4,713円に、時間額は590円となります。

最低賃金制とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め使用者は、最低賃金より低い賃金で労働者を働かせてはならないと定めたものです。

このため最低賃金は、産業別最低賃金(4業種)が適用される労働者を除き、県内で働くすべての労働者(正職員、パートタイム労働者、アルバイト)とその使用者に適用されることとなります。

なお、11月21日から「最低賃金周知旬間」です。使用者は最低賃

市浦村の人口と世帯数 平成10.9.1現在

大字名	前月人口	人口	世帯数
相内	1,273	1,272	418
桂川	69	69	22
太田	275	276	88
脇元	523	523	197
磯松	312	313	110
十三	796	803	253
計	3,248	3,256	1,088

金について常時見易い場所に掲示をするか、その他の方法で周知をお願いします。

▶お問い合わせ先

青森労働基準局賃金課

▶電話番号

0177-34-4111

県税事務所からのお知らせ

平成11年に使用する農業用免状証の交付申請を次により受付します。

▶場所

五所川原市栄町10 青森県五所川原合同庁舎 1階相談室

▶日時

平成10年11月9日(月)

午前9時から午後3時まで

申請用紙は県税事務所、各農業協同組合及び石油製品の販売店にあります。

※農協、販売店等に申請書の提出を依頼される方は、申請書の受付日前に農協、販売店へ提出してください。

▶お問い合わせ先

五所川原県税事務所問税課

▶電話番号

34-2111

自賠責保険について

自賠責保険(共済)は、万一の交通事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車、バイクを含む全ての自動車の保有者に加入が義務付けられている強制保険です。

自賠責保険(共済)の限度額は、交通事故の被害者に対する最低賠償という考え方で決められており、死亡3,000万円、傷害120万円等となっています。実際の損害は、これを超えることもありますので、任意保険(共済)にも加入

知っていますが「なんでも110番」

村では村内各地域に「なんでも110番」の相談員を配置し、地域づくりや行政に対する相談等を受け付けています。どんなことでも気軽にご相談ください。

各地域の担当相談員は次のとおりです。

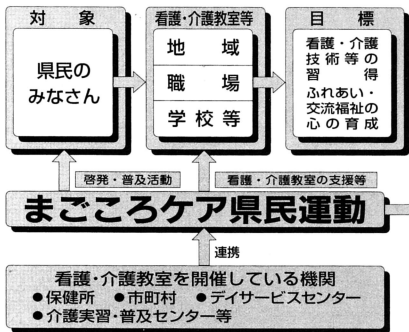
地区名	担 当	手 電 話
相内	成田経済観光課長	62-2749
太田	古川議会事務局長	62-3467
脇元	桑野企画財政課長	62-2374
磯松	松江総務課長	62-2472
十三	中居建設課長	62-3157

県内の交通事故概況

8月		累計	青森県交通対策協議会	
発生	761件 (769)	5,320件 (5,266)	死者のうち	36 (29)
死者	17人 (18)	88人 (78)	飲酒運転による死者	15 (12)
傷者	949人 (967)	6,372人 (6,429)	シートベルト着用義務者(着けなければならない人)	46 (44)
			着用義務者(着けていなかった人)	22 (31)
			着用していれば助かったと思われる人	10 (14)

()内は前年。累計は1月から。

ご存知ですか? 「まごころケア県民運動」



県民のみなさんが福祉の担い手

現在、皆さんも存じのとおり「高齢社会」が話題になっています。市浦村でも六十五歳以上のお年寄りの割合は、現在、約二十四%と年々上昇しており、四人に一人がお年寄りというこ

とになります。誰もがその程度は様々にしろ、だんだん年をとるにつれて何らかの病気や障害を抱えることになり、例えば、脳梗塞で倒れて半身が麻痺になり、利か

なくなったとします。そんな時、自分でできることはやめたとして、日常生活の動作で、できないことは、皆さんは誰に手伝ってもらおうでしょうか？妻（あるいは夫、お嫁さん？）
今までは、ほとんどがお嫁さん一人で、その次に夫のどちらかという割合でした。介護される方も大変ですが、一人で介護する方も大変な苦勞だと思っています。

そこで、県では、県内全ての世帯への看護、介護の知識と専門的な技術を普及して、家族の一人一人が、地域の一人一人が、そして県民一人一人が福祉の担い手となって、家庭や地域で互いに支え合えることを目標に「まごころケア県民運動」を、九月から推進しています。

内容としては、車椅子に乗っての体験、高齢者疑似体験（視野の狭さ、麻痺になったときなどを想定しての体験をしてみよう）などとなっております。市浦村においても、今後、看護・介護教室等を考えています。

ぜひ、この機会に看護・介護教室（まごころケア等）へ参加して、まごころもったケアを提供して、お互いに安心して暮らせる地域づくりを目指してまいります。

- ▼お誕生
- 鳴海 朱夏 (相内)
 - 成田 佳乃子 (相内)
 - 中山 理恵 (磯松)
- ▼ご結婚
- 小田桐 英仁 (相内)
 - 川田 直美 (千)
 - 有馬 弘樹 (十)
 - 松橋 恵 (車)
 - 高橋 幸 (山)
 - 菊地 則子 (山)
 - 齋藤 真澄 (山)
 - 齋藤 伸一 (相)
 - 越野 信美 (富)
 - 細野 広美 (山)
 - 中居 望美 (十)
- ▼おくやみ
- 豊島 ツグ (十三)
 - 石岡 敬子 (脇)
 - 相川 常雄 (十三)
 - 73歳
 - 61歳
 - 54歳



● 今月の「安藤物語」は休ませてください。